

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 ネクストウェア株式会社

【英訳名】 Nextware Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 崇克

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 0304

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 田 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 9866

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 田 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第19期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第18期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	3,266,774	1,082,700	5,412,050
経常利益	(千円)	58,842	34,778	147,698
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	26,370	2,115	54,205
純資産額	(千円)		830,955	850,428
総資産額	(千円)		2,177,805	2,388,790
1株当たり純資産額	(円)		8,514.84	8,890.41
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円)	291.62	23.40	599.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		35.4	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,740		252,589
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,155		109,201
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,974		610,285
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		548,057	467,447
従業員数	(名)		335	342

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第19期第3四半期連結会計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	335
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	287
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
システム受託開発事業	1,127,177
合計	1,127,177

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 従来、「システムアウトソーシング事業」及び「ソリューション事業」の2事業部門に区分しておりましたが、ビジネス環境の変化により、サービス内容の明確な区分が困難となったため、第1四半期連結会計期間より、事業部門別に区分せず、「システム受託開発事業」として表示しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	受注残高(千円)
システム受託開発事業	658,550	978,099
合計	658,550	978,099

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従来、「システムアウトソーシング事業」及び「ソリューション事業」の2事業部門に区分しておりましたが、ビジネス環境の変化により、サービス内容の明確な区分が困難となったため、第1四半期連結会計期間より、事業部門別に区分せず、「システム受託開発事業」として表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
システム受託開発事業	1,082,700
合計	1,082,700

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため、記載しておりません。
 3 従来、「システムアウトソーシング事業」及び「ソリューション事業」の2事業部門に区分しておりましたが、ビジネス環境の変化により、サービス内容の明確な区分が困難となったため、第1四半期連結会計期間より、事業部門別に区分せず、「システム受託開発事業」として表示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界経済のバブル崩壊による株価下落、円高の影響を受け、实体经济の悪化が顕在化してまいりました。

当社グループの属する情報サービス業界においても、この影響を受けつつあり、今後は企業の投資抑制等により非常に厳しい局面が訪れることが予想されます。

このような状況下、当社グループはシステム開発の生産性向上及び諸経費の削減を徹底して進めるとともに、今後需要が見込まれる自社パッケージソフトの改良にも積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,082百万円と前年同期に比べ減少したものの、営業利益は41百万円、経常利益は34百万円を確保しました。なお、固定資産除却損や税金費用の増加等により、四半期純利益は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は2,177百万円となり、前連結会計年度末に比べて210百万円減少しました。これは、受取手形及び売掛金(純額)が269百万円減少したこと等が主な要因であります。

負債合計は1,346百万円となり、前連結会計年度末に比べて191百万円減少しました。これは、私募債の発行により社債が192百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が79百万円減少したこと、借入金の返済により短期借入金が31百万円、1年内返済予定の長期借入金が107百万円、長期借入金が55百万円それぞれ減少したこと、冬季賞与の支払により賞与引当金が50百万円減少したこと等が主な要因であります。

純資産合計は830百万円となり、前連結会計年度末に比べて19百万円減少しました。これは、当第3四半期連結累計期間に26百万円の四半期純損失を計上したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ80百万円増加し、548百万円となりました。

なお、以下の営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローの各金額は、当第3四半期連結会計期間に係る金額であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は20百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は143百万円となりました。これは主に社債の発行による収入があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	304,800
計	304,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,070	96,070	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット・ヘラク レス市場	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はない。
計	96,070	96,070		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	63個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
新株予約権の目的となる株式の数	1,008株 (注) 1,2,3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 52,748円 (注) 1,2,4
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,748円 資本組入額 52,748円 (注) 1,2
新株予約権の行使の条件	平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成16年6月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成16年3月19日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

3 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、16株であります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	482個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
新株予約権の目的となる株式の数	1,928株 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 48,471円 (注) 1,3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 48,471円 資本組入額 48,471円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成16年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	730個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数は無い。
新株予約権の目的となる株式の数	2,920株 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 59,500円 (注) 1,3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 59,500円 資本組入額 29,750円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		96,070		958,039		

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,644		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,426	90,426	
単元未満株式			
発行済株式総数	96,070		
総株主の議決権		90,426	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が44株(議決権44個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ネクストウェア株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 4 - 3 - 11	5,644		5,644	5.87
計		5,644		5,644	5.87

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	12,830	14,500	13,100	13,100	11,200	11,590	10,410	8,900	8,900
最低(円)	11,130	11,880	11,710	10,100	8,500	9,300	6,210	7,500	7,520

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等を一部改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人だいちにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558,057	477,447
受取手形及び売掛金(純額)	¹ 521,251	¹ 791,013
商品及び製品	35,312	35,450
仕掛品	84,717	44,444
原材料及び貯蔵品	8,283	9,031
その他	153,453	154,617
流動資産合計	1,361,075	1,512,003
固定資産		
有形固定資産	² 35,722	² 37,709
無形固定資産		
のれん	43,208	47,678
その他	96,094	111,616
無形固定資産合計	139,302	159,295
投資その他の資産	¹ 635,444	¹ 679,781
固定資産合計	810,469	876,786
繰延資産	6,260	-
資産合計	2,177,805	2,388,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	278,878	358,866
短期借入金	205,000	236,903
1年内返済予定の長期借入金	86,040	193,811
未払法人税等	23,773	59,334
引当金		
賞与引当金	52,212	102,802
その他の引当金	-	8,500
引当金計	52,212	111,302
その他	319,363	331,189
流動負債合計	965,267	1,291,406
固定負債		
社債	192,000	-
長期借入金	60,320	115,680
引当金	11,654	11,007
その他	117,608	120,267
固定負債合計	381,582	246,954
負債合計	1,346,849	1,538,361

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,039	958,039
資本剰余金	-	1,062,774
利益剰余金	10,943	1,025,461
自己株式	191,276	191,276
株主資本合計	777,706	804,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,744	153
評価・換算差額等合計	7,744	153
少数株主持分	60,992	46,504
純資産合計	830,955	850,428
負債純資産合計	2,177,805	2,388,790

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	3,266,774
売上原価	2,495,600
売上総利益	771,173
販売費及び一般管理費	701,855
営業利益	69,318
営業外収益	
受取利息	942
受取配当金	665
受取手数料	709
その他	1,056
営業外収益合計	3,373
営業外費用	
支払利息	8,509
訴訟関連費用	3,000
その他	2,339
営業外費用合計	13,849
経常利益	58,842
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,362
特別利益合計	1,362
特別損失	
投資有価証券評価損	15,453
事務所移転費用	5,245
固定資産除却損	1,746
特別損失合計	22,444
税金等調整前四半期純利益	37,760
法人税、住民税及び事業税	40,711
法人税等還付税額	265
法人税等調整額	9,195
法人税等合計	49,642
少数株主利益	14,487
四半期純損失()	26,370

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,082,700
売上原価	815,563
売上総利益	267,136
販売費及び一般管理費	225,513
営業利益	41,623
営業外収益	
受取利息	246
受取配当金	332
中途解約収入	412
その他	237
営業外収益合計	1,229
営業外費用	
支払利息	3,154
訴訟関連費用	3,000
その他	1,919
営業外費用合計	8,074
経常利益	34,778
特別利益	
貸倒引当金戻入額	331
特別利益合計	331
特別損失	
固定資産除却損	1,746
特別損失合計	1,746
税金等調整前四半期純利益	33,363
法人税、住民税及び事業税	18,373
法人税等調整額	4,983
法人税等合計	23,357
少数株主利益	7,890
四半期純利益	2,115

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	37,760
減価償却費	45,960
のれん償却額	4,469
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,362
賞与引当金の増減額(は減少)	50,589
退職給付引当金の増減額(は減少)	646
受取利息及び受取配当金	1,607
支払利息	8,509
投資有価証券評価損益(は益)	15,453
売上債権の増減額(は増加)	270,423
たな卸資産の増減額(は増加)	55,153
仕入債務の増減額(は減少)	79,987
その他の流動資産の増減額(は増加)	504
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,525
その他	9,325
小計	189,228
利息及び配当金の受取額	1,375
利息の支払額	8,491
法人税等の支払額	72,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,247
無形固定資産の取得による支出	17,536
その他	13,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	31,903
長期借入金の返済による支出	163,131
社債の発行による収入	233,739
社債の償還による支出	50,000
少数株主への配当金の支払額	6,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,974
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,610
現金及び現金同等物の期首残高	467,447
現金及び現金同等物の四半期末残高	548,057

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が5,475千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出方法に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。</p>
<p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金(純額) 15,342千円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産 138,260千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 105,299千円</p> <p>3 偶発債務 (係争事件)</p> <p>当社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>これに対し、同社から上記の訴訟手続内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起されました。これまで、同社の請求額は、元金に相当する部分と遅延利息金のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円でしたが、その後の弁論準備手続きにおいて反訴請求額は308,075千円に変更されております。</p> <p>現在両事件が裁判所において審理されておりますが、当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、当社の主張が認められるものと考えております。</p>	<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金(純額) 16,005千円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産 138,960千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 96,673千円</p> <p>3 偶発債務 (係争事件)</p> <p>当社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>これに対し、当社は同社より平成18年7月26日および8月2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けておりましたが、その後、同社から上記の訴訟手続内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日に反訴状を受領しました。同社の請求額は、元金に相当する部分と遅延利息金のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円となります。</p> <p>現在両事件が裁判所において審理されておりますが、当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対応する所存であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	224,024千円
賞与引当金繰入額	31,089千円
退職給付費用	11,113千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	69,711千円
賞与引当金繰入額	9,385千円
退職給付費用	3,645千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	558,057千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円
現金及び現金同等物	548,057千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	96,070

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,644

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

金利関係のデリバティブ取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるシステム受託開発事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
8,514円84銭	8,890円41銭

2 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失	291円62銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()	26,370千円
普通株式に係る四半期純損失()	26,370千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	千円
普通株式の期中平均株式数	90,426株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	23円40銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	2,115千円
普通株式に係る四半期純利益	2,115千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	千円
普通株式の期中平均株式数	90,426株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社元社員により証憑等が偽造され、過年度において実在しない売上金額等が計上されたという不正行為に関し、当社は、平成18年7月26日、大阪地方裁判所に対し、本件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社を相手方として、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、支払済のものについては不当利得返還請求権に基づきその返還を、未払いのものについては債務が存在しないことの確認をそれぞれ求める訴訟を提起いたしました。

これに対し、平成18年10月24日、同社から、本件の訴訟手続き内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価及び解除された取引については損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起されました。

これまで、同社の請求額は、元金に相当する部分と遅延利息金のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円でしたが、その後の弁論準備手続きにおいて反訴請求額は308,075千円に変更されております。

現在両事件が裁判所において審理されておりますが、当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、当社の主張が認められるものと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

ネクストウェア株式会社

取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 庄 吾 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。